

基本構想

第1章 第4次総合計画策定の趣旨と背景

第2章 まちづくりの理念と将来像

第3章 まちづくりの大綱

第1章 第4次総合計画策定の趣旨と背景

第1節 趣旨と構成

(1) 策定の趣旨

- 近年、経済状況についてはやや明るさを取り戻しつつありますが、日本の総人口も戦後初めて減少に転じるなど、今後はかつての高い成長は見込めないといわれています。さらに、国の枠を超えて広がるグローバル化の進展など、社会経済状況の構造的な変化は社会の大きな底流となっています。
- そのなかで、国と地方との関係を見直す地方分権の推進は市町村が国と対等な関係になり、今までの行政運営のあり方やしくみに抜本的な転換を求めています。また、市町村と住民の関係についても、自治体内のいわば地方分権として、住民とともに考え、行動する住民参加が大きな課題となっています。
- 市町村においては、こうした大きな環境変化のなかで、ますます進行する少子化や高齢化への対応、地球温暖化をはじめとする地球環境問題、東南海・南海地震等の災害リスクへの対応など、取り組まなければならない課題が山積みとなっています。
- 富田林においては、かつての急激な人口増加に伴い必要であった施設や都市基盤の整備が一段落し、これからは既存資源を活かしながら市民サービスの向上に努めていくことが求められています。そのためには、市民のライフスタイルやニーズに対応しつつ、市民と行政が協力しながら、地域におけるまちづくりをともに担い、支えていくしくみづくりが大切です。
- 本計画は、策定段階から市民の参加を求めるなど、多くの人たちの手によって作り上げられてきたもので、それぞれの垣根を越えてともに手を携えながら進めていくこれからの富田林のまちづくりの第一歩となります。

(2) 計画の構成

- 本計画は、これから10年間の富田林のまちづくりの方向を示すものです。
- 市民のまちづくりへの興味や関心を深めるとともに、市民と行政が連携・協働してまちづくりを進めることをめざして、その理念や取組みの方向を提示しています。
- 行政が市政を総合的かつ計画的に推進していくための指針であり、個別の計画や施策の基本となります。
- 計画全体の構成および内容と期間については次のとおりです。

	内 容	期 間
基本構想	めざすべきまちの姿を明確にするとともに、その実現のために必要なまちづくりの大綱を示す	概ね10年
基本計画	基本構想で示したまちづくりの大綱に基づいて、必要な施策の方向と内容を体系的に示す	基本構想と同様に10年とするが、時代潮流を見据えて5年程度で補足・検討を加える
実施計画	基本計画で示された施策の体系に基づいて、重要度、緊急度、財政状況等を総合的に勘案しながら、実施すべき具体的な施策・事業の年次別の事業計画を示す	3年を想定

第2節 時代潮流とまちづくりの課題

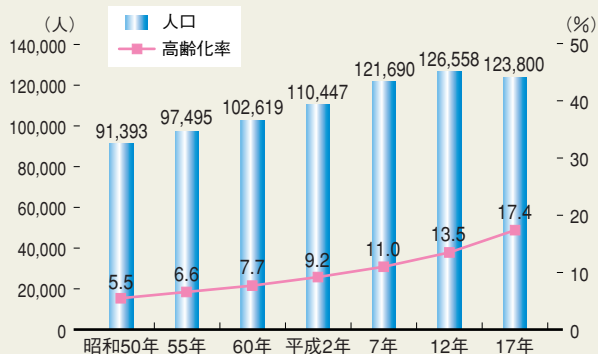
(1) 社会環境の潮流と富田林の現状

これからのまちづくりの方向を導くうえで、一般的な社会潮流の動向とともに、近年の富田林の現状について整理します。

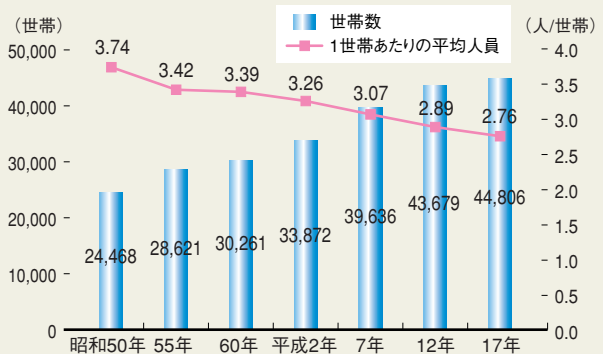
● 少子・高齢化など社会構造の変化

- 国内の総人口が減少に転じるなか、富田林の人口も現状維持から減少傾向で推移するものと予測されます。人口構成面では、少子・高齢化の進行や、生産年齢人口の減少がさらに進むことによって、社会・経済の活力の低迷が懸念されています。
- 一方、世帯数は依然として増加傾向にあり、1世帯あたりの人員数は減少しています。ひとり住まいも含めた小人数家族が増えることにより、家庭内での支えあいが維持できなくなる世帯の増加が予測されます。
- 人口構成のなかで大きな割合を占める団塊世代の定年退職が進むことによって、豊富な経験と知識を持つこれらの人々が、地域社会に回帰しつつあり、地域やまちづくりを支える担い手として期待されています。一方で、生産年齢人口の減少に対しては、若い世代にとっての住みよい、安心して働ける、魅力あるまちづくりを進めることが求められています。

人口と高齢化率(65歳以上人口比率)の推移



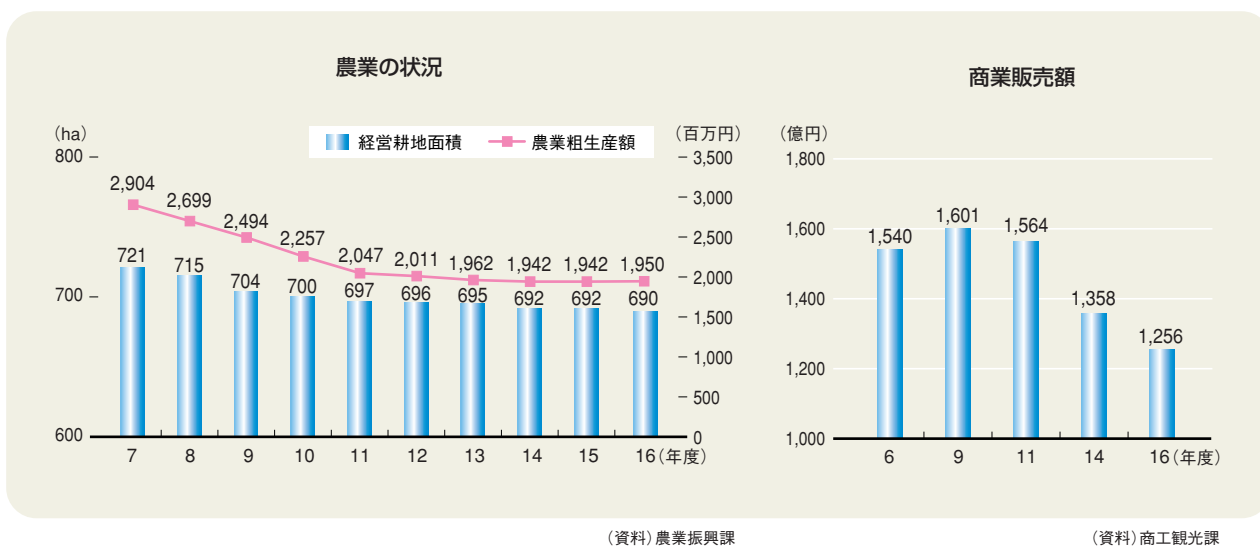
世帯数と一世帯当たり平均人員の推移



(資料) 国勢調査報告書

● 経済成長の鈍化、雇用環境の変化

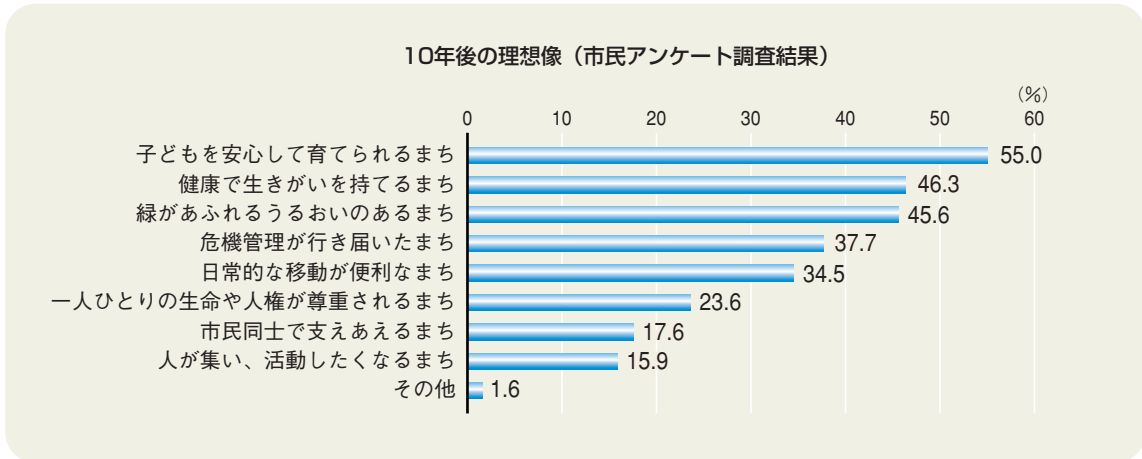
- 情報通信技術や交通手段等の発展に伴って、経済・社会のグローバル化が進展しており、今後もより一層、世界規模での企業間・国家間の競争が厳しさを増すと言われていています。一方、我が国では、経済成長を牽引する生産年齢人口が減少することから、中・長期的な観点から高い経済成長を持続的に期待することは難しくなってきています。
- そうした経済環境のなか、契約社員などの非正社員が増加し、雇用形態や働き方の多様化が進み、終身雇用制度も崩れつつあります。また、労働に就かず、就労のための技術習得も行わないニートと呼ばれる若者も増加しています。
- 富田林においても、工業団地における企業立地や、各種の商業・サービス業の立地が進み、地域経済が発展してきましたが、農業や商工業などの地場産業は概して伸び悩みの傾向にあります。また、経済的な暮らしの不安感も増えています。
- 地域経済や雇用を支えていくためには、観光・集客などの身近な地域資源を活かした活性化や、地域の消費者と生産者を結んで地域内での経済循環を生むしくみづくりなどが期待されており、活力あるまちづくりに取り組むことが求められます。



● 暮らしの不安

- 少子・高齢化が進むなか、子育て世代にとっては、経済面や安全面をはじめ、子育てに対する様々な不安が指摘されています。老いを迎える高齢者の多くも、将来の生活や健康をはじめとする日常生活全般への不安があり、いきがいのある安心した暮らしが望まれています。また、身近な場所での凶悪犯罪や、子どもや高齢者を狙った犯罪の発生など、治安の悪化に対する市民の不安も増しつつあります。防災面

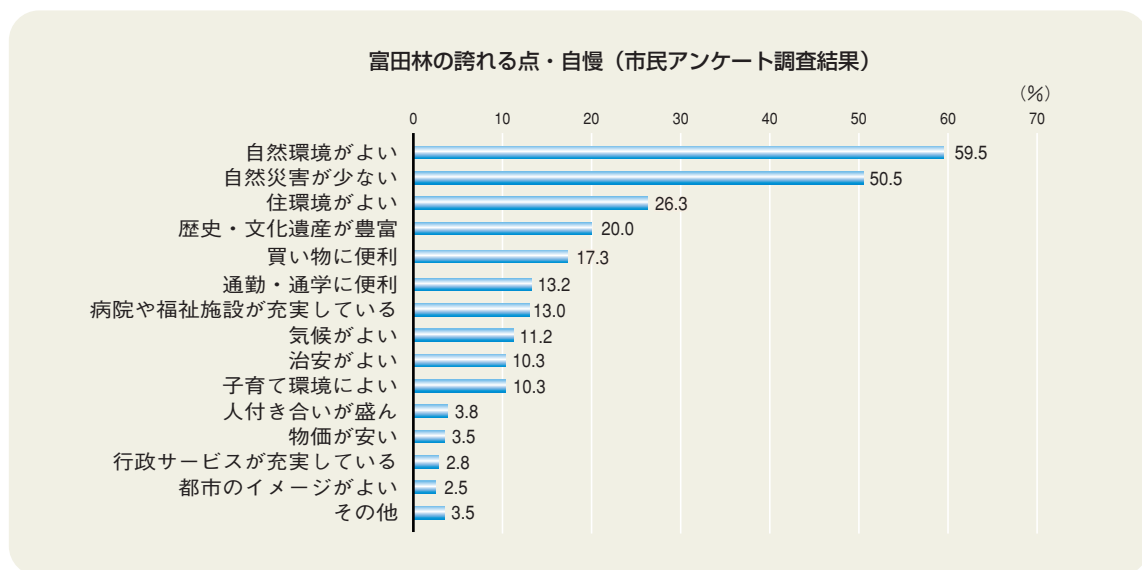
でも、阪神・淡路大震災を契機として、大地震の発生や災害が身近な問題として関心を高めています。このように、市民生活における不安が高まるなかで、安心して過ごせる地域社会づくりを進めることが求められています。



(資料) 市民アンケート 平成16年

● 環境意識の高まり

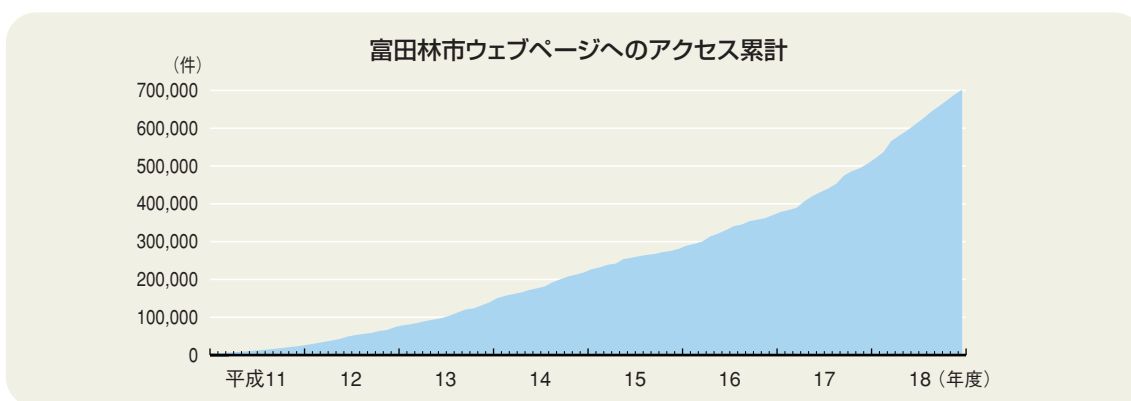
- 地球温暖化など、地球規模での環境問題に大きな関心が寄せられています。また、生活に身近な自然環境や、地域の歴史・文化などを大切に思う市民意識の高まりも見られます。富田林においても、環境保全や歴史・文化の保全・活用に関する様々な取組みが進められているほか、市民が主体となった活動も盛んになりつつありますが、これからも、多くの市民が関わりながら、富田林らしさを活かした、環境にやさしいまちづくりを進めることが求められます。



(資料) 市民アンケート 平成16年

● 情報化をはじめとする技術革新の進展

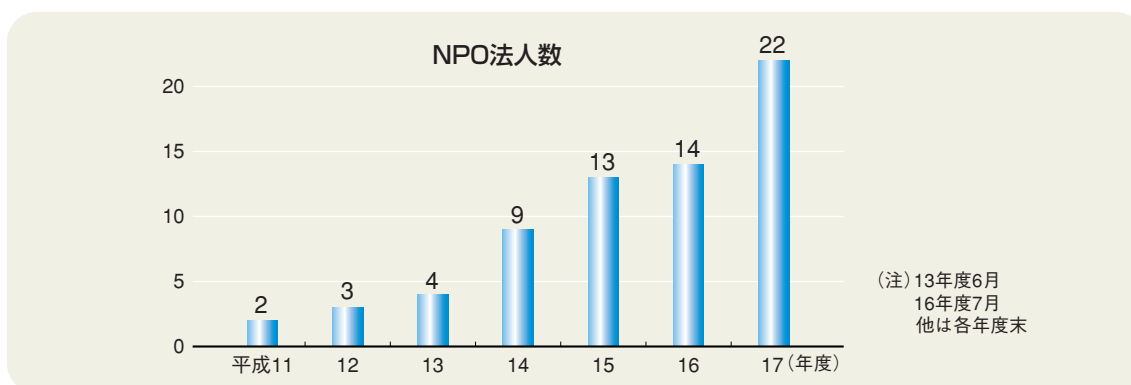
- 携帯電話やインターネットなどの情報通信技術をはじめとして、さまざまな分野における技術革新・開発が進展しており、人々のライフスタイルや産業構造の変化にも大きな影響を与えています
- 富田林においても、情報通信基盤の整備が進められ、また行政サービスにおいても、携帯電話を利用した情報提供が導入されるなど、新しい取組みが進められています。
- 一方、情報通信技術の発達とともに、情報格差の発生や個人情報への漏洩、インターネット犯罪などが増加しており、その対応が求められています。



(資料) 政策推進室

● 地域コミュニティの再生

- 隣・近所における人と人とのつながりが希薄になるといわれる一方で、阪神・淡路大震災を契機に、個人の興味・関心に応じたボランティアやNPOなどの市民活動が活発になりつつあります。その背景には、人々の関心が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと移り変わるなかで、自己実現や社会貢献への意識が高まっていることが挙げられます。
- 富田林においても市民主体のまちづくり活動など、新たな動きが広がりを見せつつあり、これからもより一層地域に根ざした活動を活性化していくことが求められます。

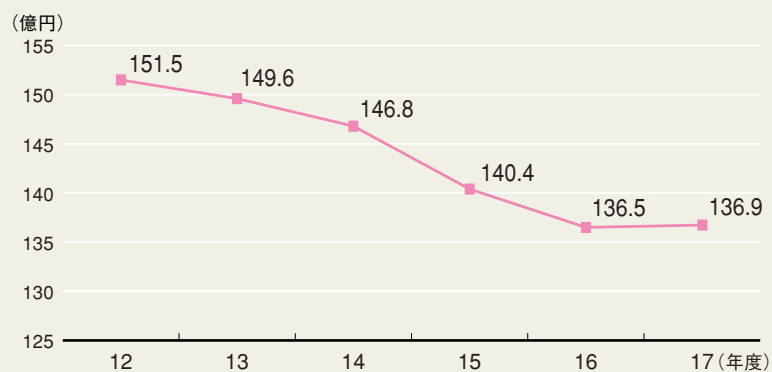


(資料) ふれあい交流課

● 健全な行財政への希求

- 地方分権一括法の施行を契機に、国から地方への権限移譲が進むなど、地方分権の流れが加速しています。また、市民と行政がともにまちづくりに取り組んでいく、協働のまちづくりが求められています。一方で、国と地方とも、膨大な債務や税収の伸び悩みなどにより、大変厳しい財政状況にあることから、歳出削減などのスリム化が進められています。富田林においても、こうした環境変化のなかで高い透明性を確保しながら、効率的な行政サービスの提供が実現できる健全な行財政が求められています。

市税収入の推移



(資料) 行財政管理課

(2) まちづくりを進める上での基本的な課題

これからのまちづくりを展望するにあたっては、前述の「社会環境の潮流と富田林の現状」を踏まえながら、様々な課題に対応していく必要がありますが、それらの課題解決にあたり根底で共通する課題を「基本的な課題」と位置付け、次の4つの観点から整理します。

○だれもが暮らしやすいまち・コミュニティの再生 <地域志向>

- 少子・高齢化が進行し、市民の暮らしへの不安が募るなかで、子どもから高齢者までの各世代や、さまざまな立場の人々の人権を実現し、互いに支えあいながらいきいきと健やかに暮らせるまちづくりが求められています。既に、子育て、教育、文化、福祉、住宅など、各分野での施設や基盤の整備、サービスの提供等は充実しつつありますが、これからは、市民のニーズや今日的な課題への対応を図るため、分野を超えた横断的な連携の推進や、地域を主体としたネットワークづくりなどに重点を置きながら、「だれもが暮らしやすいまち・コミュニティの再生」を図る必要があります。

○次世代へ受け継がれる、チャレンジ精神豊かなまちづくり <未来志向>

- 地球環境問題をはじめ、防災や危機管理、高度情報化への取組みなど、地域社会を取り巻くさまざまな課題を解決しながら、市民本位のまちづくりを進めていくため、従来からの考え方や手法にとらわれず、新しい技術やしくみを取り入れる等、「次世代へ受け継がれる、チャレンジ精神豊かなまちづくり」を進める必要があります。

○富田林らしい、活力あるまちづくり <ストック志向>

- 富田林は、金剛山・葛城山を背景とした美しい景観をはじめ、身近な緑や石川などの水辺、農地などの自然資源に加え、歴史・文化や集客資源、多方面に活躍されている人材など、有形・無形のさまざまな地域資源を豊富に有しています。これからは、こうした地域資源を再発見し、大切にしながら、まちづくりや地域活性化などに有効に活用することによって、「富田林らしい、活力あるまちづくり」を推進する必要があります。

○新しいまちづくりスタイルの確立 <協働志向>

- 地方分権時代における市民本位のまちづくりを推進するため、市民が主体となったまちづくり活動やコミュニティ組織の活性化を図るとともに、行政自体が情報公開や行財政運営の見直しなどに積極的に取り組みながら、市民と行政による協働のまちづくりを推進するなど、これからの時代に向けた「新しいまちづくりスタイルの確立」を進める必要があります。

第2章 まちづくりの理念と将来像

本章では、まちづくりにおける基本的な理念と10年後の富田林のあるべき姿を示します。

第1節 まちづくりの理念

(1) みんなでつくろう、育もう、魅力あるまち 富田林

- 市民をはじめ、全ての人と組織が、ともに手を携え、私達だけでなく子や孫の世代もが生まれてよかった、住み続けていたいと感じることのできる魅力あるまちづくりを進めます
- 市民がまちづくりの主役として、積極的に参画・協働・連携できる環境づくりを進めます。

(2) 暮らしやすさを実感

- 全ての市民が互いを尊重しながら、どんな立場であっても、住みやすく、いきいきと暮らすことのできる生活の場づくりを進めます。
- 市民の多様なライフスタイルやニーズに見合ったまちづくりを展開することにより、満足度の高いまちづくりを進めます。

(3) 互いに連携し支えあう地域

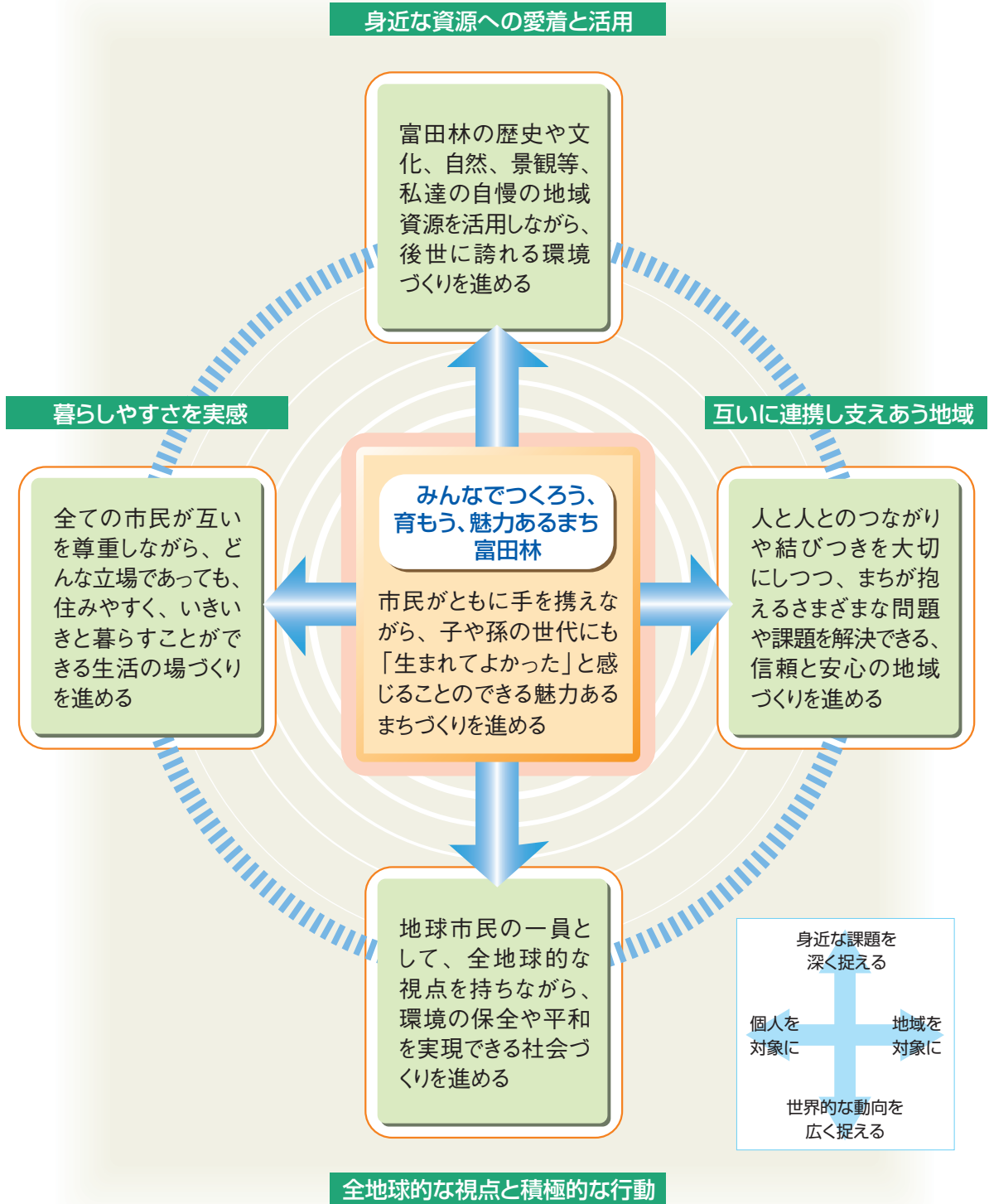
- 市民の日常生活の場である地域や組織において、人と人とのつながりや結びつきを大切にしながら、互いのつながりを深められる関係づくりを進めます。
- 地域が抱えるさまざまな問題や課題を解決できるような、信頼感ある地域社会づくりを進めます。

(4) 身近な資源への愛着と活用

- 富田林の歴史や文化、伝統、自然環境のほか、市民の持つ知識や技術、経験等、有形・無形の地域資源に着目し、それらを互いに結びつけ、活用しながら、後世に誇れる魅力あるまちづくりを進めます。

(5) 全地球的な視点と積極的な行動

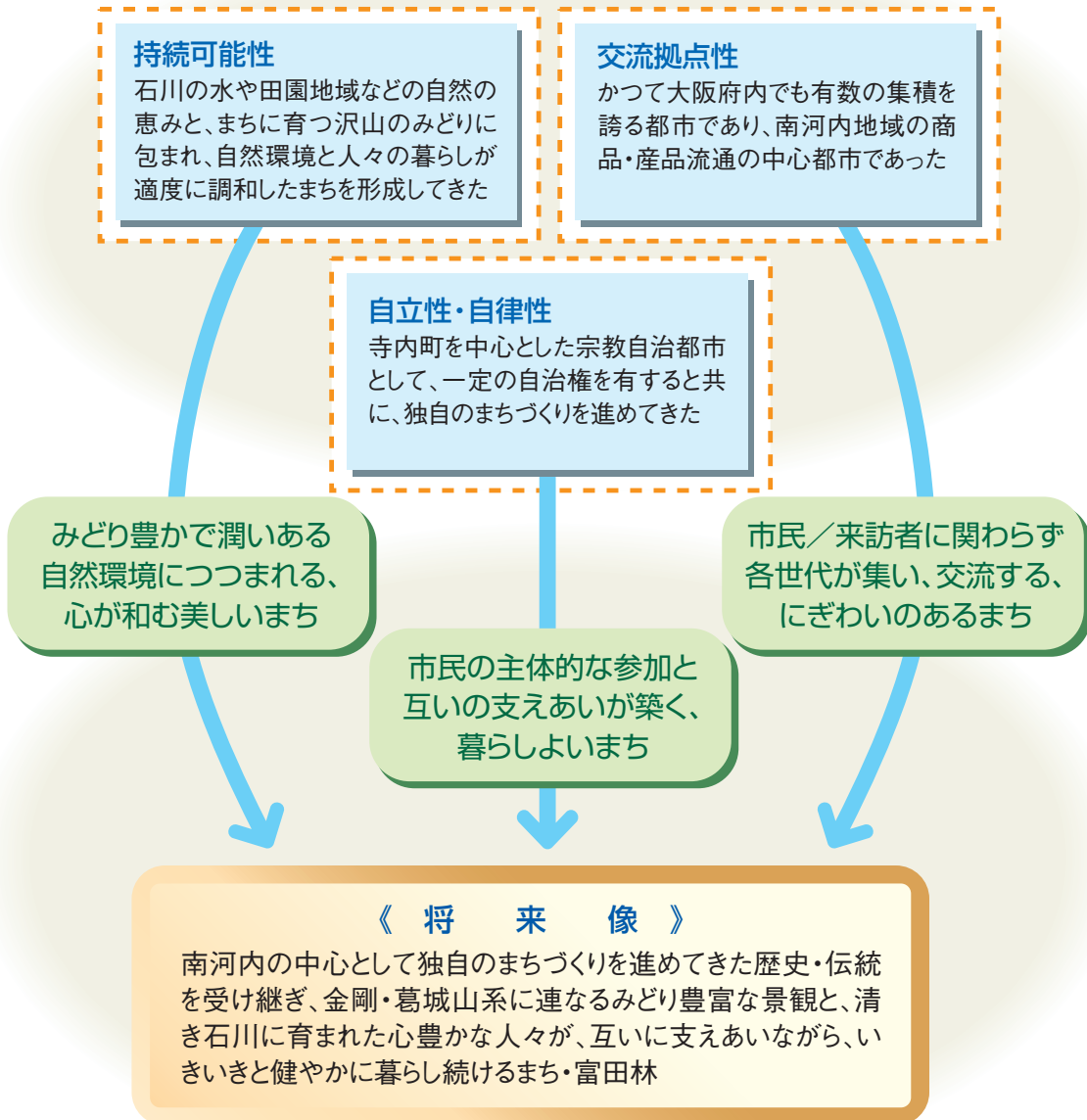
- 地球市民の一員として世界的な幅広い視点を持ち、地球環境の保全や平和の実現に貢献できる社会づくりを進めます
- 社会・経済状況の変化や新しい動きなどを適確にとらえ、それらを積極的に取り入れたまちづくりを進めます。



第2節 富田林の将来像

(1) 将来像

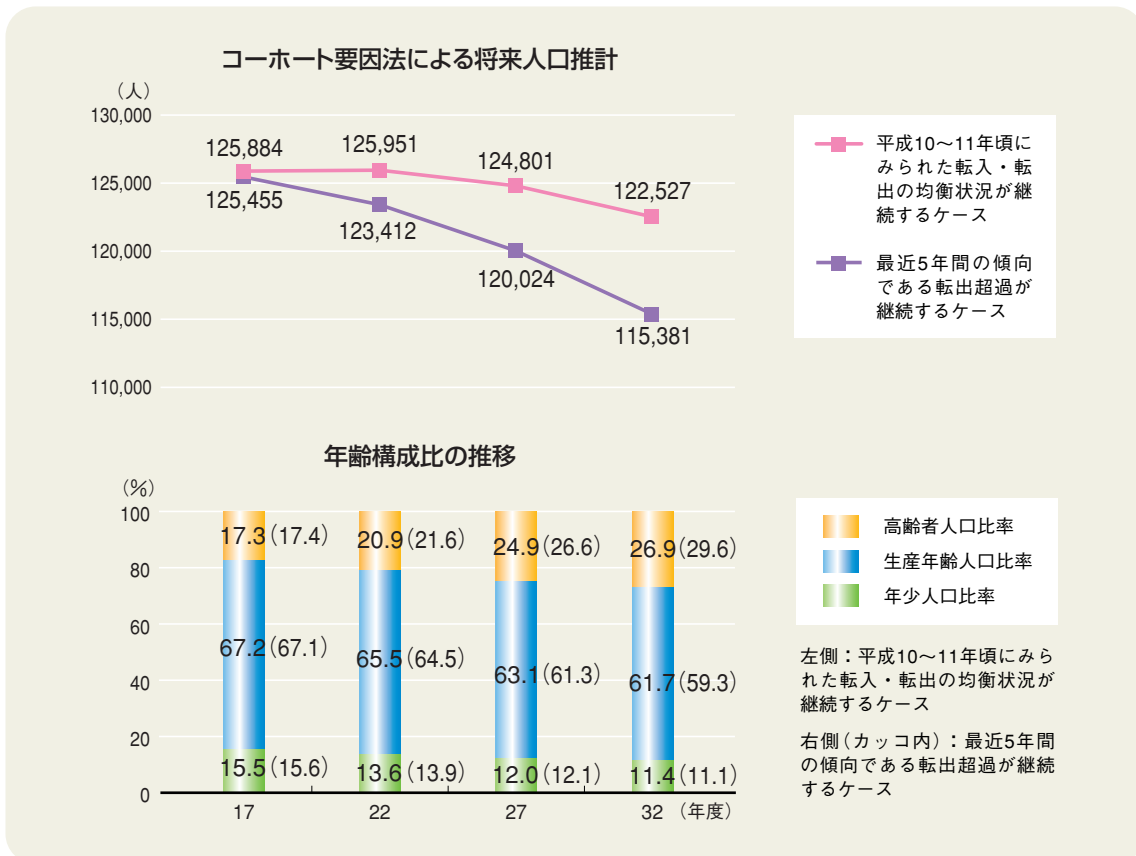
富田林が培ってきた歴史や伝統、また将来人口、土地利用構想を踏まえ、これからの100年間を見通しながら、新たな10年の市民、行政、関係者が互いに共有する富田林の将来像を次のように設定します。



(2) 富田林の歴史的経緯

- 富田林は、先史時代より人々の暮らしが営まれ、弥生時代には二上山周辺に産出するサヌカイトを利用した石器が喜志や中野において大量に生産され、交易を通じて近畿地方に広く流通していたものと思われます。また、石川を望む丘陵上には石川流域に繁栄したであろう氏族の首長たちの古墳が多く造営されています。
- 大陸から伝えられた仏教文化はこの富田林にも花開き、飛鳥時代には、新堂廃寺等の寺院が建立され、また織物などの新しい文化を伝えてきた人々が、富田林の地に暮らしていたであろうことが推測されています。
- 平安時代には、今も秋祭り等でにぎわう美具久留御魂神社や佐備神社があり、室町時代には、錦織神社も創建されています。
- 南北朝時代においては毛人谷や龍泉に楠木正成の山城が築かれ、足利軍を迎え撃ちました。
- 戦国時代においても、山中田等に山城が築かれ、群雄割拠の後、治世が落ち着き始めた16世紀の中頃の永禄年間に、京都興正寺門跡第16世証秀上人が「富田の芝」と呼ばれていた荒地を買い受け、寺と町衆の協力によって寺内町が造営されました。
- 浄土真宗の御坊を中心に形成された寺内町「富田林」は、江戸時代には周辺地域の商品・産品流通の中核地として発展し、明治時代には郡役場や税務署、旧制中学校、高等女学校等の施設が整備され、南河内地域の中心地として発展してきました。
- 昭和25年の市制施行の後、高度成長期には、大阪市近郊の住宅地として西部地域の丘陵上で大規模な住宅開発が進み人口が急増し、これにあわせて都市基盤整備も進展しました。
- 近年は、施設や基盤の整備も一段落し、人口増加も落ち着き、良好な自然環境を有する郊外都市として成熟しつつあります。
- このように富田林は、歴史的経緯のなかで、古の時代においては、大陸の新しい文化を積極的に受け入れ、中世以降の封建的な時代においても、一定の自治権を有し、寺内町を中心に独自のまちづくりを進め、近世には、大阪府内でも有数の集積を誇る南河内地域の中核を担ってきたまちです。また近代においても、石川や、田園地帯に広がる農地、山林等、自然の恩恵を受け、身近なみどりを整備し、自然環境と人々の暮らしが共存してきました。

(3) 将来人口の見通し



- 平成17年には日本全体でも人口が減少したことが明らかになりました。
- 富田林においても、大阪市近郊の良好な住宅都市として、人口の流入が続き、人口増加が継続してきましたが、近年、人口は横ばいあるいは微減の傾向にあります。
- 直近7年間（平成9年から16年）の本市の人口を基にした将来人口推計は、平成27年度には約千人～5千人の減少となります。また、年少人口比率と生産年齢人口比率が減少する反面、高齢者人口比率は約10ポイント増加し、少子・高齢化が進むことが予測されます。
- 平成27年度における将来人口推計値は、前提条件により幅がありますが、各種施策立案の基礎となる総合計画では、将来人口を125,000人と想定し、地域コミュニティの活力を維持するとともに、魅力あるまちづくりをめざします。

コーホート要因法とは、コーホート（ある年齢層のかたまり）ごとに、年々加齢していく人口を求めると同時に、出生率を用いて新たな出生数を計算して将来の生存数（人口）を求める方法。

(4) 土地利用構想

- 本市は、地勢や土地利用の面から、市内をほぼ南北に流れる石川沿いに広がる平野部の既成市街地、西部丘陵部の計画的市街地、及び南部山地部の農村集落地の三つに大別されますが、それぞれが互いに特徴を持ちながら全体として富田林固有のまちなみを形成しています。
- 土地は、現在および将来にわたる貴重な財産であり、市民の日常生活や活動の基盤であるため、総合計画策定以来、その土地利用の方針に基づき、「緑と自然を保全しながら調和のあるまちづくり」を進めてきています。
- 今後も、本市の良好な自然環境、歴史環境の保全を図りながら、長期的な視点に立ち、まちの発展を促すため、全市を「市街地ゾーン」、「緑地ゾーン」、「農業ゾーン」、「自然保全ゾーン」の4つのゾーンに区分し、総合的な土地利用の実現を図ります。

◎市街地ゾーン

既に市街地として形成された地域については、都市基盤の充実に努め、未形成の地域については、周辺の土地利用など開発の適正度を常に考慮しながら面的整備を促進し、良好な生活環境の整った市街地整備を図ります。

◎緑地ゾーン

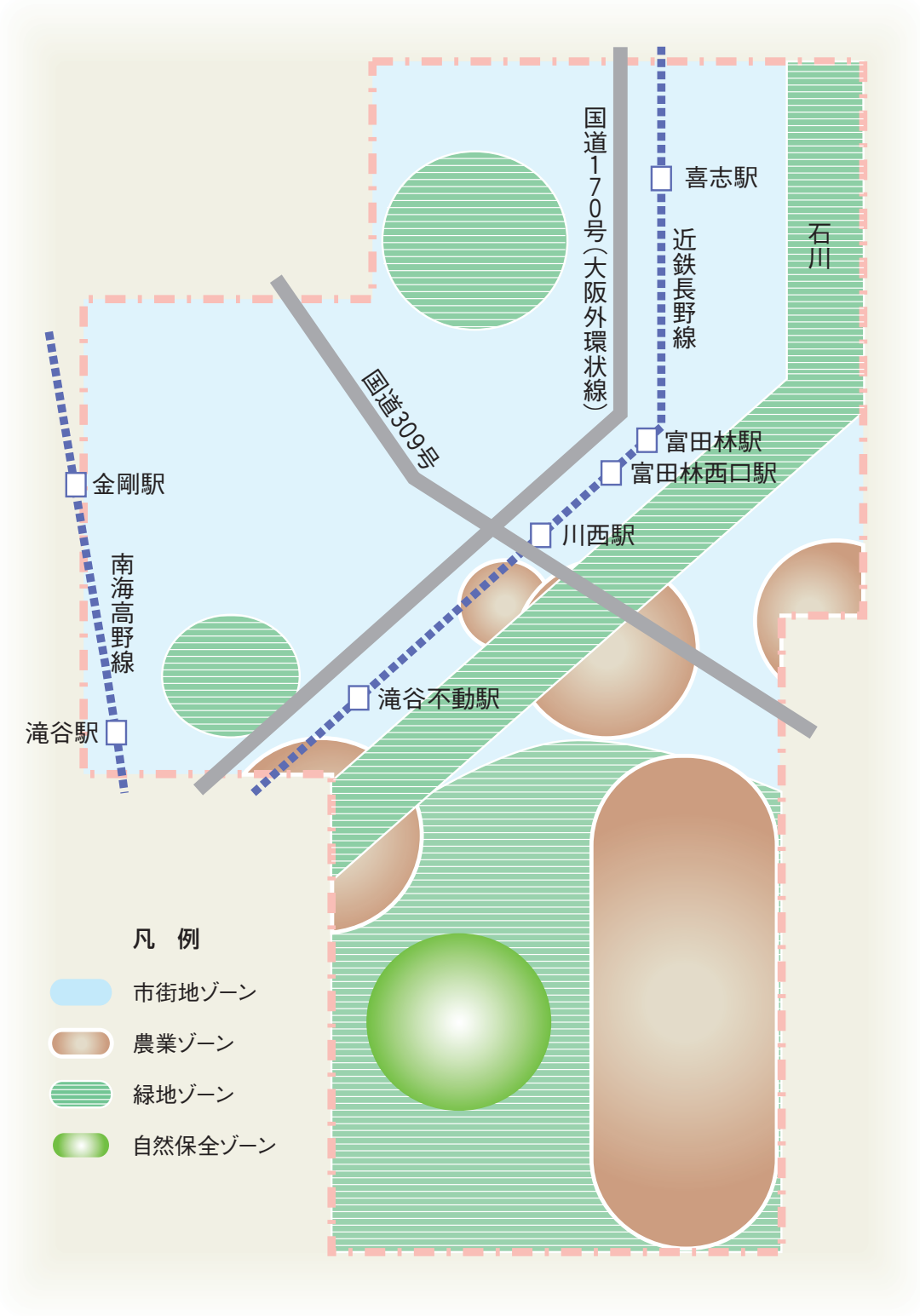
緑の丘陵や石川など、恵まれた自然環境を維持するとともに、市民の憩いと交流の場を提供するため、都市的な開発を抑制し、緑地の保全を図ります。

◎農業ゾーン

石川周辺の平野部や佐備川沿いに広がる農業地域では、都市的な開発を抑制し、都市近郊型の農業地帯としての発展を図るとともに、環境や景観の保全の観点から、まとまりのある優良な農地の保全に努めます。

◎自然保全ゾーン

自然環境の維持と防災上の観点から、都市的な開発を避け、将来にわたって自然環境の保全を図ります。



第3章 まちづくりの大綱

本章では、第1節でまちづくりを進めるためのしくみづくりを、第2節で分野ごとの施策の大綱を示します。

第1節 人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり

- まちづくりの理念に示す「みんなでつくろう、育もう、魅力あるまち 富田林」とは、すべての市民が、障害の有無、性別、国籍、文化、出生、年齢などの違いを超えて、まちづくりの主役として積極的に参加、協働、連携していくことで、それぞれの市民の意思や想いがまちづくりに反映されていると感じられる、人権が実現されたまちのことです。
- 人権が実現されたまちをめざすためには、まちづくりの過程において、さまざまな立場の市民が参加するとともに、市民によるまちづくり活動に行政も参加し、市民と行政が協働してまちづくりを進めていく、市民参加のしくみを築いていく必要があります。
- 折りしも、地方分権が進展し、地域の自立・自律が求められる今、富田林が抱えるさまざまな課題の解決に、全地球的な視点を持ちながらも、富田林の人材、経済、歴史、文化などの固有の地域資源をうまく結びつける、富田林独自の市民参加のまちづくりが求められています。
- まちづくりの理念を基本として、将来像を織り成していくために、次節に示す分野ごとの施策を縦系とし、本節に示す市民参加のしくみづくりを横系と捉え、まちづくりを進めます。

(注)「人権」とは人種や民族、性別等を超えて万人に共通する基本的な権利で、1948年に国際連合で採択された「世界人権宣言」は国際社会における基本的ルールとされています。さらに条約として定められたのが「国際人権規約」です。日本では、職業選択や結婚、居住移転の自由や教育権、福祉権などが具体的な権利として日本国憲法に定められています。47ページに関連する条文の一部を掲載しています。

第2節 施策の大綱

まちづくりの理念を基本として、将来像を実現するための施策の大綱を、分野別に示します。

(1) 平和ですべての市民が互いに尊重しあえるまちをめざす

価値観の多様化が進むなか、この富田林に暮らし、活動する多くの人々が互いの価値観を尊重しながら、相互に連携・協力して課題に取り組めるまちづくりを進めます。

○平和を希求する多文化共生のまちづくり

21世紀に入っても、なお世界各地で紛争が絶えないなか、「非核平和都市宣言」を掲げ、地球市民の一員として平和を訴えるとともに、多文化への理解を、市民や地域レベルで深めていきます。

○だれもが平等で尊重されるまちづくり

障害の有無、性別、国籍、文化、出生、年齢のほか、さまざまな違いが人権に係る社会問題として広く存在するなかで、すべての人々が互いに尊重しあう社会の形成は、まちづくりの基本です。互いの人権が尊重され、実現されたまちをめざします。

○男女共同参画社会の形成

少子高齢化や社会経済情勢の変化に対応していくためにも、男女が共に自らの意思によってすべての社会活動に参加し、活躍できる男女共同参画社会の形成を進めます。

(2) 透明性が高く市民本位の地域経営をめざす

国への依存を改めて、地方の自立性と独自性を基礎とする地方分権の時代へと変わろうとする現在、これからの新しいまちづくりの基本として、市民がまちづくりの主役となりえる地域経営のしくみづくりを進めます。

○情報公開の推進

市民が主役のまちづくりを進めていく基本として、行政活動やまちづくりに関連するさまざまな情報を、市民が入手しやすく、活用しやすい環境を整えることが大切です。説明責任を果たす上でも、行政情報の公開を積極的に推進するとともに、

市民・地域が有するさまざまな情報を、まちづくりに活かすことのできる環境を整えます。

○市民本位の行財政運営の推進

厳しい財政状況が続くなか、市民本位で将来世代に受け継がれる持続可能なまちづくりを進めていくため、行政職員の意識向上や能力開発、簡素で機能的な組織体制づくり、マネジメントサイクルの確立など、効率的で、効果的な行財政運営を推進します。また、官民の連携や、周辺市町村等との広域連携を推進します。

（3）明日の担い手を地域で連携しながら育むまちをめざす

少子化によって引き起こされる社会的・経済的な問題が懸念されるとともに、子育てや教育に対する人々の心配や不安が増えています。こうした情勢のなか、地域が一体となって、次の時代を担う新しい世代づくりを進め、富田林に生まれてよかったと実感できるまちづくりを進めます。また現代を担ってきた世代も、自身の知識や経験を活かし、学び活躍でき、富田林で生きていくことに喜びを感じられるようなまちづくりを進めます。

○将来のまちを担う、次世代を育む環境づくり

さらに少子化が進み、安心して子育てができる環境づくりへの関心・ニーズが高まるなか、子どもの安全や人権を尊重しながら、将来の富田林を担う、次世代を育む環境づくりを積極的に推進します。

○生涯にわたって学べる環境づくり

団塊世代が退職し、地域への回帰が進むとともに、社会人大学生の増加にみられるように、現役世代の学習意欲が高まるなか、市民が各人の有するさまざまな知識や経験等を活かしながら、生きがいのある、豊かな市民生活の実現をめざした生涯学習の推進を図ります。

(4) いつまでも健やかで生きがいを持って暮らせるまちをめざす

高齢者のひとり住まいなど、小人数家族が増加しています。こうした世帯では、疾病の発生などに対して家族内で支えあうことは難しく、地域のつながりのなかでの支えあいが大切になります。すべての人々が、この住み慣れた富田林で、いつまでも健やかに暮らし続けることができるよう、人と、家族と、地域の組織が互いに語り合い、互いに助け合える共生のまちづくり^{注1}を進めます。

○身近な医療体制づくり

市民の高齢化が進み、医療に対する市民ニーズが高まるなか、富田林病院を中核とした、身近で安心できる地域医療体制を形成するとともに、保健・福祉分野とも連携した総合的な取組みを進めます。

○地域ぐるみの健康づくり

高齢化が進むなか、できる限り健康寿命（健康に暮らせる期間）を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせるよう、地域ぐるみで健康づくりを進めます。

○みんなで支えあう福祉のコミュニティづくり

ノーマライゼーション^{注2}の基本理念に基づき、生活者である高齢者や障害者（児）が、住みなれた地域・家庭において自立した生活を送れるよう、高齢者や障害者福祉を充実するとともに、地域に密着したサービス提供や地域での支えあいや助け合いを充実していく地域福祉を推進します。

○生活自立のための支援体制づくり

さまざまな立場の市民が、健康で文化的な生活を営めるよう、生活自立のための支援体制を充実します。

(5) 環境にやさしい循環型のまちをめざす

地球の平均気温が急激に上昇し、世界の多くの国や地域において、自然や環境が壊れてきています。これらの原因のひとつに、大量のエネルギー消費が挙げられます。地球市民の一員として世界の自然や環境を守るため、また先人が残してくれた富田林の山並みや石川の清き流れを、これ以上汚さないようにするため、また失ってしまった多くの木々を少しでも多くよみがえらせるため、子どもたちの将来にも受け継がれる、環境にやさしい循環できるまちづくりを進めます。

注1 こうした考えかたや取組みを称して、最近では、「ソーシャルインクルージョン」（社会的包括、社会的共生）ともいわれる。

注2 障害者と健常者が、互いに区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。また、それに向けた運動や施策なども含まれる。

○みんなで取り組む環境にやさしいまちづくり

地球温暖化の防止や環境にやさしい循環型のまちづくりを進めるため、市民や企業、行政が環境問題に対する意識をより一層高め、日常の生活や行動において主体的な取り組みを推進します。

○水とみどりを活かした生活環境づくり

富田林の水とみどりに囲まれた良好な生活環境を維持・改善するとともに、先人が残した歴史・文化資源を保全しながら、市民の豊かな暮らしづくりに結びつけるような活用を進めます。

(6) 安全で快適に暮らせるまちをめざす

健常な人には何事もない階段や坂道が、高齢者や障害者にとって大きな障害となっている場合があります。また、子どもたちへの犯罪が多発し、子どもたちだけでまちを歩かせることに不安を感じるケースも増えています。これらの障害や不安から、すべての人々の暮らしを守るため、また日々の生活を一瞬にして奪い去る、地震、火災、風水害、土砂災害などから命を守るため、人々の笑顔の見える、安心・安全で快適なまちづくりを進めます。

○危機管理の行き届いたまちづくり

近年、我が国では子どもや高齢者を狙った犯罪の発生など、治安の悪化に対する不安が増えています。また、東南海・南海地震の発生等、自然災害リスクも高まっています。防犯・防災をはじめとして、市民の日常生活に係るさまざまな危機に対応できるよう、地域が一体となった危機管理体制を構築します。

○安心して移動できるまちづくり

利便性を高める交通環境を形成することに加え、高齢化が進むなかで、すべての人が暮らしやすい都市空間を形成する観点からも、安心して移動しやすいまちづくりを進めます。

○富田林らしい都市空間づくり

人口増加や新たな開発・整備等が一段落した現状を新たな出発点として、長期的な視点に立った土地利用の推進や、本市の歴史、文化、自然なども含め、後世に伝えるべき富田林らしい都市空間の形成を進めます。

(7) 地域資源をうまく生かした活力あるまちをめざす

富田林は、東高野街道沿いに発達してきた市街地、丘陵を切り開いて造成された住宅団地、石川や佐備川沿いに広がった農地など、それぞれに多様な人々の暮らしが息づいています。これら多様な暮らしを営む人々が互いの交流を深め、富田林の持つさまざまな資源をともに活用できる、活力あるまちづくりを進めます。

○農業の活性化と農を生かしたまちづくり

輸入品の増加とともに食糧自給率は低下の一途をたどり、農地や後継者も減少するなど、農業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。農地には、本来の農作物の生産のほか、景観の形成、環境浄化、潤いや安らぎの場の提供、災害防止等の多面的な機能もあり、これらを活かしたまちづくりを進めながら、農業の活性化と振興を図ります。

○地域に根ざす商工業の活性化

産業空洞化の影響や大型店舗の進出等により、地域に密着し市民生活を支えてきた商工業は概ね厳しい環境にあります。活気ある市街地を形成するとともに、消費者が安心できる環境づくりや、地域の資源を生かした内発的な産業構造を構築する観点からも、地域に根ざした商工業の活性化を図ります。

○魅力ある資源と交流のまちづくり

人口の減少傾向が続くなか、今後は歴史資源や自然資源のほか、大学をはじめとする市内のさまざまな地域資源を活用しながら、市内外との交流を通じたまちの活性化を図ります。